

「交通事故で家族を亡くしたこどもの支援に関するシンポジウム」の開催について

警察庁では、交通事故被害者等が、つらい体験や深い悲しみから立ち直り、回復に向けて再び歩み出すことができるような環境を醸成し、交通事故被害者等の権利・利益の保護を図ることを目的とした「交通事故被害者サポート事業」を実施している（平成28年4月1日、内閣府から警察庁に業務移管）。

本事業では、交通事故で家族を亡くしたこどもの支援について広く情報発信するため、一般の方も聴講が可能な「交通事故で家族を亡くしたこどもの支援に関するシンポジウム」を開催しており、令和7年度は「交通事故で家族を亡くしたこどもの支援」をテーマとし、専門家による講演や対応事例紹介、自助グループ活動発表、交通事故で家族を亡くした遺族による体験談発表等を岩手県で実施した。同時に、ライブ配信及びオンデマンド配信も実施した。



シンポジウムのチラシ

- ・岩手医科大学附属病院児童精神科／岩手医科大学神経精神科学講座講師（児童精神科）山家健仁氏による基調講演
- ・一般社団法人岩手県社会福祉士会子ども家庭学校委員会（スクールソーシャルワーカー）嵯峨翔氏による対応事例の紹介
- ・いわて犯罪被害者つどいの会代表 大崎礼子氏による自助グループの活動発表



シンポジウムの開催状況

山家氏は、「悲嘆反応 ～大切な家族を亡くしたあとに起こること～」と題して、こどものトラウマ関連障害の診断・治療に携わる立場から、悲嘆や悲嘆反応、こどもの年齢による親の死の理解と対応方法、悲嘆から回復するためのポイントについて講演を行った。「悲嘆」とは、愛する人との死別という最も強い心の痛みを伴う喪失体験により起こる、正常で自然な反応であり、故人との愛着が強ければ強いほど、深刻で苦痛の強いものになると示した。そして、悲嘆から回復

するためには、「悲しみが正常な反応であることを知っておくこと」「悲しみを無理に抑えたり、急いで治ろうとしないこと」「無理のない範囲で普通の生活を送ること」「亡くなった人のための行事を大切にすること」「亡くなった人への思いから離れる時間を少しずつ取ること」が必要であり、そうすることにより、少しずつ生活に楽しみを見出していくことで回復に進むと示した。

嵯峨氏は、架空事例を通して、交通事故で家族を亡くしたこどもを支えるための制度の活用と連携の在り方を紹介した。スクールソーシャルワーカーとは、教育と福祉の両面に関して経験や知識、技術を有するソーシャルワーカーで、学校や家庭・地域など、こどもが置かれた環境で起こる問題の調整を行うとともに、校内体制の構築や教職員のサポート、専門機関への連絡調整やネットワーク構築を行う役割であると紹介した。そして、支援の流れの中でのスクールソーシャルワーカーの役割と、家庭支援の外部資源や経済的支援・制度について提示した。法が整備され、市町村にサービスがあったとしても、担い手がいなければ利用できないので、社会資源の開発が必要であり、スクールソーシャルワーカーを活用してほしいと述べた。

大崎氏は、自助グループは、同じ思いを持つ仲間が安心して集える場所であり、被害回復の過程において必要な存在であり、途切れのない支援における重要な構成要素のひとつであると言及した。

・交通事故で家族を亡くした遺族2名による体験談の発表

・質疑応答

コーディネーター：令和7年度交通事故被害者サポート事業検討会委員、
飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事
井上郁美氏

専門家：令和7年度交通事故被害者サポート事業検討会座長、元同志社大学教授
川本哲郎氏

こどもの時に交通事故で家族を亡くした遺族2名が当時の体験談や必要な支援等について発表を行った。その後、井上氏がコーディネーターを務め、意見交換を行った。

中村斗哉氏 — 平成22年(当時4歳)、母を交通事故で失う

※中村氏には、コーディネーター井上氏からの質疑応答の形式で発表いただいた。()内、井上氏。当時のことは、ほとんど記憶には残っていません。4歳の時、母親が自分を幼稚園へ送ってくれた後に、弟を抱いて散歩中、横断歩道を渡っていたところを左後方から右折してきた大型車に轢かれて死んだと、家に帰ってから父親から聞かされました。

(約15年前から親子3人の生活が続いたことになります。今はどこでどのような勉強をされていますか?) 公務員系の専門学校に通うため、東京で寮生活をしています。

(お父さんに育ててもらっていることに対して、小学校、中学校、高校の友達は特別視することはありましたか?) 特になく、普通に接してくれました。

(今振り返ってみて助かったこと、あってよかった支援は?) 犯罪被害者のこどもが受け取れる「まごころ奨学金」というのがあり、返さなくてもいい奨学金だったので助かりました。

(返済の義務がない奨学金は、こどもから見ても大変助かったということですか?)

大崎佑輝氏 — 平成12年(当時10歳)、妹を交通事故で失う

その日の朝、兄と私、妹を含む小学生の集団登校中の列に、飲酒運転の軽トラックが突っ込み、妹と同級生男児が亡くなりました。けがを負った私は、病院のベッドで治療を受けながらも、某テレビ番組のように、奇跡的にみんな助かって通常の日が戻るのだろうと考えていました。

学校で事故に関する話題になると、当時の事故の話がされないか、自分に対して「かわいそう」と思われなかと考え、その場からいなくなりたいと感じることも多々ありました。そのような中、事故の1年後に転校してきた友人と仲良くなり、事故のことは知っていながらも直接聞かれることはなく、妹が亡くなり心にぽっかり空いた穴を埋めてくれる存在に感じ、非常に救われました。

また、周りには同情されたくない、事故の事実を忘れてほしいと願いながらも、自分が負った悲しみを理由に何かと向き合うことを避け、自分の弱さやできなかったことを事故のせいにしてしまうこともありました。自分だけがつらい経験をしたわけでも、この世の中で一番つらいわけでもないとわかっていながらも、出口の見えない気持ちを吐き出せる場所もなく、悩み続けていました。

人それぞれ気持ちの持ち方は千差万別だと思います。当事者にとっての正解、不正解があり、それは時間の経過とともに変わると思いますし、「支援」は非常に複雑な問題だと思います。自分にとっては、高校1年生の時、担任の先生から、誰よりもつらい経験をしたことや様々な気持ちを持っていることを認めてくれた上で、自分の気持ちを理解してくれていると感じられる言葉をかけられたことが、非常に嬉しく、心強く、前向きな気持ちに切り替わるきっかけとなりました。今まで、当時のことを忘れずにいてくれる人や理解してくれた人の行動や言葉が、前を向く力となる部分も多くありました。年月を重ねるごとに強く生きる、生きようとする事ができているように感じます。